

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月28日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234-6855
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理部門長 柏木 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234-6855
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理部門長 柏木 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	—	387,033	691,968	1,077,948	1,203,324
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	△68,618	△52,915	103,037	155,043
中間(当期)純利益又は純損失(△) (千円)	—	△48,229	△34,014	58,968	78,872
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	150,541	385,141	150,541	150,541
発行済株式総数 (株)	—	12,363	15,363	12,363	12,363
純資産額 (千円)	—	462,656	1,024,943	510,885	589,757
総資産額 (千円)	—	662,044	1,200,502	761,293	989,943
1株当たり純資産額 (円)	—	37,422.63	66,715.04	41,323.75	47,703.46
1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額(△) (円)	—	△3,901.12	△2,397.76	5,845.46	6,379.71
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	69.9	85.4	67.1	59.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	82,792	233,925	△52,770	195,485
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△35,306	△237,037	△157,248	△93,275
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	299,037	132,532	△1,627
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	—	128,665	477,767	81,331	181,832
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	— (—)	54 (1)	61 (4)	50 (1)	54 (2)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は第5期中間会計期間は中間財務諸表を作成しておりませんので記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、当社株式は、平成19年3月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しており、第6期までは非上場のため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第7期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（名）	61（4）
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、原油等のエネルギー資源価格の動向や急激な円安等の不安材料はあるものの、比較的順調な企業収益に支えられた設備投資の拡大による景気拡大基調にあると考えられます。

このような環境の下、通信業界におきましては、NGN (Next Generation Network) に関する本格的な商用サービス導入に向けた技術確認のためのトライアルが行われ、また市場調査等も積極的に行われるなど、NGN関連市場における設備投資へのニーズは堅調に推移しております。

このような状況の下、NGNソリューション事業におきましては、既存顧客である通信事業者に加え、新たな事業者からの案件受注があったこともあり、通信事業者向けのソリューションの提供は順調に推移いたしました。またWebポータル事業者向けソリューションの提供や代理店による一般事業者向けソリューションの提供等も前年同期と比較して順調に推移しました。NGNサービス事業におきましては、前期までの自社製ソフトウェアライセンスの好調な導入実績を受けて、関連するネットワーク構築等のSE/コンサルティングに関する売上が順調に増加しております。

以上の結果により、当中間会計期間の業績は売上高691,968千円（前年同期比78.8%増）、営業損失32,534千円（前年同期の営業損失は67,331千円）、経常損失52,915千円（前年同期の経常損失は68,618千円）となりました。営業損失及び経常損失に至った主な要因は、他社ライセンス製品販売やネットワーク構築等のSE/コンサルティングでの外注仕入が一時的に増加したこと、株式公開関連費用等を計上したこと、当中間会計期間より製品保証引当金を計上したことによるものであります。

事業区分ごとの売上高は以下のとおりであります。

区分	売上高（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
NGNソリューション事業	348,881	50.4	233.3
自社ライセンス製品販売	173,481	25.1	150.0
他社ライセンス製品販売	108,747	15.7	691.5
その他物販等	66,652	9.6	366.6
NGNサービス事業	343,087	49.6	144.5
保守・サポート	217,144	31.4	101.6
SE/コンサルティング	125,943	18.2	531.2
合計	691,968	100.0	178.8

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、233,925千円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払59,317千円、仕入債務の減少31,571千円はあったものの、売上債権の減少315,993千円によるものであります。

前年同期の収入82,792千円と比べると、151,133千円収入が増加しております。

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、237,037千円の支出となりました。これは主に、ソフトウェアの制作による労務費の支出及びソフトウェア購入による支出234,997千円によるものであります。

前年同期の支出35,306千円と比べると、201,731千円支出が増加しております。

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは299,037千円の収入となりました。これは主に、短期借入金の純減少額150,000千円、公開関連費用の支出額17,560千円はあったものの、公募増資による収入466,597千円によるものであります。

なお、前年同期は財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は前事業年度末から295,935千円増加し477,767千円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。なお、NGNサービス事業については人的サービスのため生産の実績はありません。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
NGNソリューション事業	363,616	162.0
合計	363,616	162.0

- (注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
NGNソリューション事業	355,461	170.3	54,117	67.0
NGNサービス事業	706,844	167.0	403,556	203.7
合計	1,062,305	168.1	457,674	164.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
NGNソリューション事業	348,881	233.3
NGNサービス事業	343,087	144.5
合計	691,968	178.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
フリービット株式会社	—	—	214,592	31.0
日商エレクトロニクス株式会社	70,274	18.2	104,680	15.1
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	110,204	28.5	97,837	14.1
株式会社ケイ・オブティコム	54,294	14.0	71,475	10.3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト	—	—	71,118	10.3

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した重要な契約はありません。

### 5【研究開発活動】

当社では、高度情報化社会に対応する最先端の通信技術の開発に取り組んでおります。現在、当社の技術部門スタッフで、主に開発グループが中心となり、アプリケーション及びアプリケーションプラットフォームの開発を行っており、当中間会計期間の研究開発費は5,065千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、CSP（Communication Service Provider）サービスの立ち上げ準備のため、同サービスに必要なサーバー機器類の購入を行っております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計(千 円)	
本社 (東京都千代田区)	販売及び保守用 ソフトウェア資産	—	—	204,286	51,511	255,797	61(4)
データセンター (東京都港区)	サーバー設備	—	13,342	—	—	13,342	—

(注) データーセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はおりません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,363	15,363	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	15,363	15,363	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ①第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	850	850
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	同左
新株予約権の行使期間	(い)平成14年9月発行分 平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで (ろ)平成14年12月発行分 平成16年12月26日から 平成24年12月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。
- ② 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行行使することはできない。
- ③ 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- ④ このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. ① 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
- ② 本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。

②第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	94	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	470	470
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,000 資本組入額 16,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- ② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- ③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

③第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	578	578
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	578	578
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。

2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

④第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. ① 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

② 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

③ 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。

2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年3月13日(注)	3,000	15,363	234,600	385,141	234,600	335,141

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	170,000円
資本組入額	78,200円
払込金総額	469,200千円

## (5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日商エレクトロニクス株式会 社	東京都中央区築地7-3-1	6,183	40.25
Entrepia Solutions, Inc	1211 Avenue of the Americas. Sojitz Corporation of America New York. NY 10036 USA	1,650	10.74
ネクストジェン従業員持株会	東京都千代田区麹町3-3-4	982	6.39
日本ベリサイン株式会社	東京都中央区八重洲2-8-1	500	3.25
GLQ, LLC	5201 Great America Parkway, Suite 456 Santa Clara CA 95054 USA		
(常任代理人 アントレピア株式会社 代表取締役 瓦谷晋一)	(東京都千代田区永田町二丁目10番2号 永田町TBRビル8F)	450	2.93
大西新二	川崎市麻生区	431	2.81
植山良明	千葉県山武郡大網白里町	429	2.79
古賀英明	東京都渋谷区	429	2.79
BARCLAYS BANK PLC SUB-AC COUNT BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED SBL/PB	1 CHURCHILL PLACE. LONDON E14 5HP. UNITED KINGDOM		
(常任代理人 スタンダードチャータード 銀行)	(東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー21F)	200	1.30
柏木宏之	千葉県浦安市	164	1.07
計	—	11,418	74.32

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,363	15,363	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	15,363	—	—
総株主の議決権	—	15,363	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	—	—	434,000	944,000	550,000	752,000
最低(円)	—	—	220,000	400,000	277,000	357,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成19年3月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役(非常勤)	—	城野 洋一	平成19年4月27日

### (3) 役職の異動

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成19年2月13日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		128,665		57,927		181,832	
2. 売掛金		177,802		191,006		506,999	
3. 有価証券		—		419,840		—	
4. たな卸資産		57,314		19,584		4,429	
5. 前払費用		78,263		45,578		77,449	
6. その他	※2	32,441		44,856		26,550	
流動資産合計		474,487	71.7	778,793	64.9	797,261	80.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	34,443		41,874		31,550	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		112,708		340,387		112,167	
(2) その他		12,247		11,289		20,805	
無形固定資産合計		124,956		351,676		132,973	
3. 投資その他の資産		28,157		28,157		28,157	
固定資産合計		187,557	28.3	421,708	35.1	192,681	19.5
資産合計		662,044	100.0	1,200,502	100.0	989,943	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		—		41,581		73,153	
2. 短期借入金		150,000		—		150,000	
3. 未払金		—		70,782		35,523	
4. 未払費用		—		10,360		51,667	
5. 未払法人税等		—		1,460		62,519	
6. 製品保証引当金		—		4,000		—	
7. その他	※2	49,388		47,374		27,321	
流動負債合計		199,388	30.1	175,558	14.6	400,185	40.4
負債合計		199,388	30.1	175,558	14.6	400,185	40.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		150,541	22.7	385,141	32.1	150,541	15.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		100,541		335,141		100,541	
資本剰余金合計		100,541	15.2	335,141	27.9	100,541	10.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		490		490		490	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		211,084		304,171		338,185	
利益剰余金合計		211,574	32.0	304,661	25.4	338,675	34.2
株主資本合計		462,656	69.9	1,024,943	85.4	589,757	59.6
純資産合計		462,656	69.9	1,024,943	85.4	589,757	59.6
負債純資産合計		662,044	100.0	1,200,502	100.0	989,943	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高							
1. NGNソリューション 事業売上高		149,528		348,881		716,161	
2. NGNサービス 事業売上高		237,504	387,033	343,087	691,968	487,162	1,203,324
II 売上原価							
1. NGNソリューション 事業原価		111,718		269,513		339,461	
2. NGNサービス 事業原価		168,977	280,696	249,763	519,276	348,187	687,649
売上総利益			106,336		172,691		515,674
III 販売費及び一般管理費			173,668		205,226		356,499
営業利益又は損失 (△)			△67,331	△17.4	△32,534	△4.7	159,175
IV 営業外収益	※1		461	0.1	602	0.1	476
V 営業外費用	※2		1,747	0.4	20,983	3.0	4,608
経常利益又は損失 (△)			△68,618	△17.7	△52,915	△7.6	155,043
VI 特別損失			—	—	—	—	11,818
税引前中間(当期)純 利益又は損失(△)			△68,618	△17.7	△52,915	△7.6	143,225
法人税、住民税及び事 業税		1,051		244		78,711	
法人税等調整額		△27,263		△19,146		△20,884	
過年度法人税等		5,823		—		5,823	
法人税等追徴税額		—	△20,388	△5.3	—	△18,901	△2.7
中間(当期)純利益又 は損失(△)			△48,229	△12.4	△34,014	△4.9	78,872

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利 益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成17年12月31日残高 (千円)	150,541	100,541	100,541	490	259,313	259,803	510,885	510,885
中間会計期間中の変動額								
中間純損失(千円)	—	—	—	—	△48,229	△48,229	△48,229	△48,229
中間会計期間中の変動額合 計(千円)	—	—	—	—	△48,229	△48,229	△48,229	△48,229
平成18年6月30日残高 (千円)	150,541	100,541	100,541	490	211,084	211,574	462,656	462,656

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利 益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年12月31日残高 (千円)	150,541	100,541	100,541	490	338,185	338,675	589,757	589,757
中間会計期間中の変動額								
新株の発行(千円)	234,600	234,600	234,600	—	—	—	469,200	469,200
中間純損失(千円)	—	—	—	—	△34,014	△34,014	△34,014	△34,014
中間会計期間中の変動額合 計(千円)	234,600	234,600	234,600	—	△34,014	△34,014	435,185	435,185
平成19年6月30日残高 (千円)	385,141	335,141	335,141	490	304,171	304,661	1,024,943	1,024,943



④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1. 税引前中間(当期)純利益又は税引前中 間(当期)純損失		△68,618	△52,915	143,225
2. 減価償却費		34,067	42,375	75,093
3. 製品保証引当金の増減額(△は減少)		—	4,000	—
4. 受取利息及び受取配当金		△0	△602	△23
5. 支払利息		1,022	531	2,167
6. 為替差損益		151	△10	80
7. 固定資産除却損		—	—	11,818
8. 売上債権の増減額(△は増加)		126,605	315,993	△202,592
9. たな卸資産の増減額(△は増加)		24,547	△15,154	77,431
10. 前払費用の増減額(△は増加)		22,357	31,871	23,171
11. その他資産の増減額(△は増加)		1,692	—	—
12. 仕入債務の増減額(△は減少)		△2,219	△31,571	70,934
13. 未払金の増減額(△は減少)		△10,052	893	△6,153
14. 未払消費税等の増減額(△は減少)		—	△14,504	4,557
15. 前受金の増減額(△は減少)		—	30,261	3,745
16. その他負債の増減額(△は減少)		△16,450	—	—
17. その他		—	△18,004	40,071
小計		113,104	293,163	243,529
18. 利息及び配当金の受取額		0	602	23
19. 利息の支払額		△1,139	△522	△2,117
20. 法人税等の支払額		△23,348	△59,317	△40,125
21. 過年度法人税等の支払額		△5,823	—	△5,823
営業活動によるキャッシュ・フロー		82,792	233,925	195,485
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1. 有形固定資産の取得による支出		△10,307	△2,040	△14,767
2. 無形固定資産の取得による支出		△31,708	△234,997	△85,216
3. 敷金保証金の返還による収入		6,709	—	6,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		△35,306	△237,037	△93,275
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1. 短期借入金の純増減額(△は減少)		—	△150,000	—
2. 株式の発行による収入		—	466,597	—
3. 公開関連費用の支出額		—	△17,560	△1,000
4. 株式交付に係る支出額		—	—	△627
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	299,037	△1,627
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		△151	10	△80
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>		47,334	295,935	100,501
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		81,331	181,832	81,331
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>	※	128,665	477,767	181,832

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 —————</p> <p>(2) たな卸資産 ①原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 ②仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 ① 原材料 同左  ② 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 —————</p> <p>(2) たな卸資産 ①原材料 同左  ②仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～5年 (会計方針の変更) 当中間会計期間から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(2) 製品保証引当金 _____	(2) 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。  (追加情報) 従来、製品保証費用は支出時の費用として処理していましたが、売上高増大とともに将来における製品保証費用の負担額の重要性が増してきたため、当中間会計期間より過去の実績に基づく見込額を製品保証引当金として計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が4,000千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が同額増加しております。	(2) 製品保証引当金 _____
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は462,656千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は589,757千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
—————	(貸借対照表関係) 前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「未払金」は31,624千円、「未払費用」は4,989千円、「未払法人税等」は933千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期末 (平成18年6月30日)	当中間会計期末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 30,739千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,373千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 38,092千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産「その他」に含めて表示しております。	※2 —————
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 50,000千円 差引額 50,000千円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 100,000千円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 50,000千円 差引額 50,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 消費税等納付差額 460千円	※1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 有価証券利息 517千円	※1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 消費税等納付差額 453千円
※2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 1,022千円 為替差損 552千円	※2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 531千円 為替差損 288千円 株式交付費 2,602千円 公開関連費用 17,560千円	※2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 2,167千円 為替差損 814千円 株式交付費 627千円 公開関連費用 1,000千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 6,656千円 無形固定資産 27,410千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 5,281千円 無形固定資産 37,094千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 14,009千円 無形固定資産 61,083千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,363	—	—	12,363
合計	12,363	—	—	12,363
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,363	3,000	—	15,363
合計	12,363	3,000	—	15,363
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式数の増加3,000株は、公募による新株の発行による増加であります。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,363	—	—	12,363
合計	12,363	—	—	12,363
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成18年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 128,665 <hr/> 現金及び現金同等物 128,665	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 57,927 有価証券 419,840 <hr/> 現金及び現金同等物 477,767	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成18年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 181,832 <hr/> 現金及び現金同等物 181,832

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債・地方債	419,840	419,840	—
合計	419,840	419,840	—

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、当社従業員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式192株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役もしくは従業員であること。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	10年間 (自 平成18年4月28日 至 平成28年4月27日)
権利行使価格 (円)	98,000
付与日における公正な評価単価 (円)	—

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当事業年度に付与したストック・オプションの内容

	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、当社従業員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式192株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役もしくは従業員であること。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	10年間（自 平成18年4月28日 至 平成28年4月27日）
権利行使価格（円）	98,000
付与日における公正な評価単価（円）	—

（持分法損益等）

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 37,422円63銭 1株当たり中間純損失 金額 3,901円12銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場、非登録であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 66,715円04銭 1株当たり中間純損失 金額 2,397円76銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 47,703円46銭 1株当たり当期純利益 金額 6,379円71銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場、非登録であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純利益または損失 (△) (千円)	△48,229	△34,014	78,872
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 または損失(△) (千円)	△48,229	△34,014	78,872
期中平均株式数(株)	12,363	14,186	12,363
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数2,178株)	新株予約権 平成14年9月12日 臨時株主総会決議 第2回(い)800株 第2回(ろ)50株  平成15年12月10日 臨時株主総会決議 第3回 470株  平成17年2月25日 定時株主総会決議 第4回 578株  平成18年4月27日 臨時株主総会決議 第5回 189株	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数2,087株)



(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>当社株式は、平成19年3月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」へ上場いたしました。上場にあたり、平成19年2月13日及び平成19年2月23日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年3月13日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は385,141千円、発行済株式総数は15,363株となりました。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類 : 普通株式 3,000株 類及び数</p> <p>発行価格 : 1株につき 170,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 156,400円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>払込金額の総額 : 469,200千円 資本組入額 : 1株につき 78,200円 資本組入額の総額 : 234,600千円 払込期日 : 平成19年3月13日 資金の用途 : 運転資金及び研究開発費等</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成19年2月13日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成19年2月26日及び平成19年3月6日関東財務局長に提出。  
平成19年2月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第6期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月9日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員      公認会計士      潮 来   克 士      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      守 谷   徳 行      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月28日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員      公認会計士      潮 来   克 士      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      守 谷   徳 行      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。